

開 会	
議 長	<p>それでは、ただいまから令和5年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を開会し、ただちに会議を開きます。</p> <p>本定例会の出席議員は14名で、議会は成立いたします。</p> <p>本日の議事日程につきましては、お手元に印刷・配付のとおりであります。御了承ください。</p> <p style="text-align: right;">(14:06)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 「議席の指定」について行います。</p> <p>先般10月3日付で大刀洗町議会選出の組合議員の改選がっておりますので、新たに組合議員になられました議員の議席を、組合会議規則第4条の規定によって議長において指定したいと思います。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、議席番号と議員の氏名を職員に朗読させます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>私のほうから、議席番号と氏名を朗読させていただきます。</p> <p>12番 高橋直也議員、13番 野瀬繁隆議員、以上でございます。</p>
議 長	<p>ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定します。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、会議規則第68条の規定によって、7番 伊藤均議員、および、8番 黒川隆康議員を指名します。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 「会期の決定について」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本定例会の会期は本日2月20日の1日間としたいと思います。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日1日間と決定をいたしました。</p>
日程第4	
議 長	<p>日程第4 「組合長のあいさつ及び提案理由の説明」を求めます。</p> <p>組合長</p>
組 合 長	<p>組合長を仰せつかっております、筑前町長の田頭でございます。</p> <p>あいさつ及び提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>本日ここに、令和6年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には公私とも御多忙の中、全員御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本定例会でお諮りします議案等は、同意1件、議案3件でございます。</p> <p>同意第1号は、甘木・朝倉・三井環境施設組合監査委員の選任についてで、任期満了に伴い新たな監査委員を選任することについて、議会の同意を求めるものです。</p> <p>議案第1号は、甘木・朝倉・三井環境施設組合施設運営基金条例の制定についてであります。久留米市が組合から脱退したことに伴う、久留米市からの脱退負担金の納入及び市町村負担金の軽減策として活用するため、新たに当該条例を制定する</p>

	<p>ことについてお諮りするものであります。</p> <p>議案第2号は、令和5年度補正予算案でございます。</p> <p>既定の予算総額に歳入歳出それぞれ6億5,782万3,000円を追加し、予算総額を24億2,249万9,000円とする増額補正案をお諮りします。</p> <p>歳入では、1款分担金及び負担金を1億1,056万6,000円の減額、4款繰入金を1億8,777万5,000円、7款諸収入を5億8,061万4,000円、それぞれ増額することで御提案いたします。</p> <p>歳出では、2款総務費を6億5,719万1,000円、5款予備費を63万2,000円、それぞれ増額することでお諮りします。</p> <p>今回の補正予算は、久留米市脱退負担金の納入及び派遣職員人件費の増額補正が主なものであります。</p> <p>次に、議案第3号は、令和6年度当初予算案でございます。</p> <p>令和6年度一般会計予算案は、総額17億2,248万3,000円を計上することとして御提案いたします。対前年度比3,482万7,000円の増額にてお諮りするものでございます。</p> <p>増額の主な要因は、長期包括運営委託業務における人件費、電気料金、及びコークス等の資材の単価増が主な要因であります。</p> <p>歳入予算では、1款分担金及び負担金が1億1,636万8,000円の減額、4款繰入金が1億1,612万2,000円の増額、5款繰越金が3,500万円の増額等々でございます。</p> <p>歳出予算では、3款衛生費が3,664万5,000円増額することで提案いたします。</p> <p>以上、概略ではございましたが、提案理由の御説明とさせていただきます。</p> <p>いずれも大変重要な＝ ＝でございますので、慎重に御審議いただきま、御承認賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議長	<p>日程第5 同意第1号「甘木・朝倉・三井環境施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。</p> <p>地方自治法第107条で規定されている除外に該当すると認められるので、12番 高橋直也議員の退席を求めます。</p> <p>(高橋議員 退席)</p>
議長	<p>それでは、同意第1号の説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>それでは、議案書の2ページをお願いいたします。</p> <p>同意第1号「甘木・朝倉・三井環境施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」</p> <p>甘木・朝倉・三井環境施設組合監査委員に次の者を選任することについて、地方自治法第292条を準用する同項第196条第1項の規定により議会の同意を求める。</p> <p>上記条例を別紙のとおり提出する。</p> <p>本日付、組合長名であります。</p> <p>提案理由は、下記記載のとおりです。</p> <p>甘木・朝倉・三井環境施設組合監査委員安丸眞一郎氏が、令和5年9月30日をもって任期満了になったことに伴い、新たに高橋直也氏を選任することについて、</p>

	<p>議会の同意を求めるものでございます。</p> <p>監査委員の住所・氏名につきましては、議案書に記載のとおりであります。</p> <p>このたび、大刀洗町議会から新たに組合議員となられます2名の議員様のうち、議長の高橋議員を組合議会議員選出の監査委員として選任いたすものでございます。</p> <p>議会議員選出の監査委員につきましては、大刀洗町議会の議長様に御就任いただきますことが、これまでの当組合の先例となっております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
議 長	<p>これから、質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>これから、討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、同意第1号「甘木・朝倉・三井環境施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」を採決します。</p> <p>同意第1号は、これに同意することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、同意第1号については原案のとおり同意をすることに決定をいたしました。</p> <p>12番 高橋議員に、席に戻っていただきます。</p> <p>(高橋議員 着席)</p>
議 長	<p>それでは、ここで、監査委員に選任されました12番 高橋直也議員から、自席にて御挨拶をお願いいたします。</p>
12番 高橋議員	<p>大刀洗町の高橋です。どうぞ、引き続きよろしくをお願いいたします。</p> <p>(拍手)</p>
議 長	<p>よろしくをお願いいたします。</p>
日程第6	
議 長	<p>日程第6 議案第1号「甘木・朝倉・三井環境施設組合施設運営基金条例の制定について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>それでは、議案書の3ページをお願いいたします。</p> <p>議案第1号「甘木・朝倉・三井環境施設組合施設運営基金条例の制定について」上記の条例を別紙のとおり提出する。</p> <p>本日付、組合長名であります。</p> <p>提案理由は、下記記載のとおりです。</p> <p>令和5年3月31日をもって、久留米市が組合から脱退されたことに伴う久留米市からの脱退負担金の納入及び市町村負担金の軽減策として活用していくため、新たに施設運営基金条例を制定する必要があるとございます。</p> <p>議案書の4ページを御覧ください。</p> <p>当該条例につきましては、ここに記載しておりますとおりでございます。</p> <p>久留米市脱退負担金の活用につきましては、令和5年度から9年度までの5か年間に、毎年度固定した額を取り崩し、市町村負担金の軽減策として活用してまいり</p>

	<p>ます。</p> <p>以上で、施設運営基金条例の制定について、御説明を終わります。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑ないようです。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>これで討論を終わります。</p> <p>これから、議案第1号「甘木・朝倉・三井環境施設組合施設運営基金条例の制定について」を採決します。</p> <p>議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。</p>
日程第7	
議 長	<p>日程第7 議案第2号「令和5年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第2号)について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>それでは、議案書の5ページをお願いいたします。</p> <p>議案第2号「令和5年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第2号)について」</p> <p>令和5年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第2号)を別冊のとおり提出する。</p> <p>本日付、組合長名であります。</p> <p>補正予算(第2号)の説明を行います。別冊の補正予算書をお手元をお願いいたします。</p> <p>それでは、補正予算書の1ページをお願いいたします。</p> <p>令和5年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる、としまして、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億5,782万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億2,249万9,000円とする旨、規定しております。</p> <p>それから、第2条で繰越明許費につきましては、第2表繰越明許費とすることとしております。</p> <p>4ページをお願いいたします。</p> <p>第2表繰越明許費でございます。</p> <p>新施設建設に係る造成等基本設計業務につきましては、地元区の下承をいただいた後に、予定地の地質調査業務、測量調査業務を行いまして、調査結果に基づき造成の基本設計を予定しておりましたが、着手までに日数を要したことから年度内執行が困難となったため、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用する経費1,223万1,000円を翌年度に繰り越すものでございます。</p> <p>5ページをお願いいたします。</p>

歳入歳出補正予算事項別明細書の御説明をいたします。

まず、1、総括の歳入です。

1款分担金及び負担金は、1億1,056万6,000円の減で、14億4,228万8,000円の計上。4款繰入金を1億8,777万5,000円の皆増。7款諸収入を5億8,061万4,000円の増で5億9,085万9,000円の計上。計24億2,249万9,000円でお諮りいたします。

6ページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、2款総務費は6億5,719万1,000円の増で、7億3,805万2,000円の計上。5款予備費を63万2,000円の増の9,765万2,000円の計上でお諮りいたします。

それでは、詳細の説明に移ります。

7ページをお願いいたします。

2の歳入を御覧ください。

1款分担金及び負担金、1項1目1節負担金は、1億1,056万6,000円の減で14億4,228万8,000円の計上です。

久留米市脱退に伴う脱退負担金の活用といたしまして、毎年度一定額を市町村負担金の軽減に活用していくよう計画しております。

令和5年度につきましては、1億1,612万2,000円を市町村ごとに按分し、市町村負担金を軽減することに伴います減額でございます。市町村ごとの内訳につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

次に、その下を御覧ください。

派遣職員人件費は555万6,000円の増です。当組合から筑前町に派遣しております職員人件費を筑前町が負担するものでございます。

次に、4款1項繰入金、1目1節基金繰入金は、1億8,777万5,000円の皆増です。

施設改修基金繰入金は7,165万3,000円の計上で、施設改修基金のうち、久留米市持分相当額である7,165万3,000円を一般会計に繰入れするものでございます。

その下の施設運営基金繰入金のうち、運営費分は7,977万6,000円の計上で、設置費分は3,634万6,000円の計上で、計1億1,612万2,000円の計上で、市町村負担金の軽減策として市町村への軽減額を一般会計に繰入れするものでございます。

また、施設運営基金繰入金のうち設置費分につきましては、公債費に充当しております。

次に、7款諸収入、2項1目1節雑入で、久留米市脱退精算金として5億8,061万4,000円の増の5億9,085万5,000円の計上で、久留米市脱退に伴う久留米市からの脱退精算金でございます。

次に、8ページ、3、歳出を御覧ください。

2款総務費、1項1目一般管理費の18節負担金補助及び交付金で、派遣職員人件費負担金として492万4,000円の増額です。筑前町から当組合に派遣されている職員の人件費を当組合が負担するものです。

次に、久留米市脱退に伴う施設改修基金返還金として、7,165万3,000円の増額です。施設改修基金の久留米市持ち分相当額を久留米市に返還するものでございます。

次に、その下、27節繰出金で、施設運営基金繰出金として、久留米市脱退負担金5億8,061万4,000円を施設運営基金へ繰り出すものでございます。

	<p>次に、4款1項公債費につきましては、先ほど歳入のほうでも御説明しました施設運営基金から繰入れします3,634万6,000円を財源充当するものでございます。</p> <p>詳細の説明は以上でございます。</p> <p>補正予算(第2号)は、当初予算で計上していなかった久留米市脱退負担金、派遣職員人件費関連の予算について追加・増額することが趣旨でございます。</p> <p>以上で、補正予算(第2号)について説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑ないようです。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第2号「令和5年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第2号)について」を採決します。</p> <p>議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第2号については原案のとおり可決されました。</p>
日程第8	
議長	<p>日程第8 議案第3号「令和6年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>それでは、議案書の6ページをお願いいたします。</p> <p>議案第3号「令和6年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について」令和6年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算を別冊のとおり提出する。本日付、組合長名でございます。</p> <p>令和6年度の当初予算の説明を行います。</p> <p>別冊の予算書をお手元をお願いいたします。</p> <p>それでは、予算書の1ページをお願いいたします。</p> <p>令和6年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算は、次に、定めるところによる、としまして、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億2,248万3,000円とすること、それから第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によることとしております。</p> <p>それから、第2条で債務負担行為については、第2表債務負担行為による、第3条で地方債については、第3表地方債によること、としております。</p> <p>4ページをお願いいたします。</p> <p>第2表債務負担行為でございます。</p> <p>新ごみ処理施設整備に伴う循環型社会形成推進交付金の交付を受け、施設整備等を行うために必要な地域計画を、構成市町村と連携をとりながら策定しております。</p> <p>新ごみ処理施設整備事業といたしまして、施設整備基本計画、生活環境影響調査等を計画してまいります。</p>

期間は令和6年度から令和10年度までで、廃棄物処理、リサイクル等の方向性を示すとともに、具体的な施策を講じて施設整備を図るものでございます。

限度額につきましては、循環型社会形成推進地域計画に基づきます事業費相当額としております。

5ページをお願いいたします。

第3表地方債でございます。

起債の目的といたしまして、一般廃棄物処理事業債限度額300万円につきましては、新施設整備基本計画策定業務513万円のうち、交付金を差し引いた金額の90%について、一般廃棄物処理事業債を活用する計画でございます。その他、利率、起債の方法等については、記載のとおりであります。

それでは、以下、詳細の説明に入らせていただきますが、主に、例年と異なる点について、御説明させていただきます。

6ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書になります。ここで、当初予算案の概要について御説明いたします。

当初予算の総額は17億2,248万3,000円で、対前年比3,482万7,000円の増であります。

1、総括の歳入を御覧ください。

主なところを申し上げますと、1款分担金及び負担金は14億3,648万6,000円で、対前年比1億1,636万8,000円の減額。4款繰入金は、対前年比1億1,612万2,000円の皆増。5款繰越金は7,500万円で、対前年比3,500万円の増額。6款国庫支出金は、対前年比264万円の皆増。8款地方債は、対前年比300万円の皆増等々での御提案となります。

次に、7ページ歳出ですが、主なところでは、2款総務費は7,904万3,000円で、対前年比181万8,000円の減額。3款衛生費は13億7,021万円で、対前年比3,664万5,000円の増額等で御提案いたします。

それでは、詳細の説明に移ります。

予算書記載順に、歳入から御説明をさせていただきます。

8ページをお願いいたします。

最初に、1款分担金及び負担金、1項1目1節負担金は、本年度計上額14億3,648万6,000円で、対前年比1億1,636万8,000円の減です。

うち、市町村負担金のみにとじますと、4市町村合計が総額14億3,642万8,000円で、対前年比1億1,628万2,000円の減額。1億1,628万2,000円の減額のうち、1億1,612万2,000円につきましては、先ほど補正予算で触れましたが、久留米市との脱退負担金に関する協議等が整ったことによる市町村負担金の軽減策によるものでございます。

各市町村の負担額は資料掲載のとおりでございます。

次に、その下、汚染負荷量賦課金は、過去分として、旧三輪ごみ共同処理場の負担分、現施設分として、脱退されました久留米市の令和5年1月から3月までの3か月分の負担分を加算した合計金額5万8,000円でございます。

2款使用料及び手数料は、過去4か年のごみ搬入量の実績から平均の値を推計いたしまして、総額4,531万2,000円の計上で、対前年比152万3,000円の減額でお諮りいたします。

3款財産収入の1項1目1節使用料及び賃借料は、電柱敷地使用料で5万4,000円の計上。2節利子及び配当金になりますが、施設運営基金、施設改修基金の定期預金利子になります。

3款財産収入の2項1目1節物品売払収入は、総額3,752万9,000円の計上で、対前年比10万5,000円の減額でお諮りいたします。

コロナウイルス感染症等の関係で資源化物の市場価格に影響がございましたが、昨年度から資源化物売払収入が徐々に見込まれる情勢となっております。過去の売払実績に基づいて計上しております。

9ページをお願いいたします。

4款1項繰入金、1目1節基金繰入金は、市町村負担金のところで触れましたが、久留米市脱退負担金5億8,061万4,000円を5か年で軽減策として活用いたしますので、令和6年度分に当たる1億1,612万2,000円を新たに施設運営基金から繰入れすることでお諮りいたします。

次に、その下、5款1項1目繰越金、1節前年度繰越金、本年度計上額は7,500万円で、対前年比3,500万円の増額です。令和5年度の決算余剰金の見込みから3,500万円の増額の7,500万円の計上でお諮りいたします。

次に、その下、6款国庫支出金、1項1目国庫補助金、1節衛生施設費補助金は、新施設建設に伴う事業として、循環型社会形成推進地域計画に基づき実施いたします。令和6年度から2か年事業として、新施設整備基本計画策定業務、PFI導入可能性調査業務を予定しております。

令和6年度分に該当します分は、新施設整備基本計画策定業務513万円、PFI導入可能性調査業務280万円、事業費合計793万円の交付金制度対象額3分の1の264万円の計上でお諮りいたします。

次に、一番下の、7款諸収入、2項1目1節雑入は、総額617万4,000円の計上で、対前年比406万7,000円の減額です。売電収入が主なものです。

久留米市が脱退したことにより、北野町分のごみ搬入量の減に伴い、2炉操業日数が減少したことに伴い、発電量も減少したことが主な要因です。

年間で売電収入を600万円計上しております。

10ページをお願いいたします。

8款1項1目1節地方債は、先ほど衛生施設費補助金で触れました事業費の交付金の対象額である補助残の90%を起債対象として、300万円の計上でお諮りいたします。

歳出の説明に移ります。

11ページを御覧ください。

1款議会費は57万4,000円で、対前年比同額です。

11ページ中段から14ページまで。

2款総務費、1項1目一般管理費は、本年度計上額7,879万6,000円で、対前年比189万3,000円の減額です。

1節報酬は総額1,140万3,000円の計上で、対前年比336万3,000円の減額です。

主な減額の要因は、会計年度任用職員の報酬1,097万3,000円の計上で、対前年比336万3,000円の減額です。令和5年度は事務局長分を計上しておりましたが、事務局長につきましては筑前町からの派遣職員として御負担いただく予定でございますので、事務局長1名分の減額となります。

2節給与は職員給与で1,736万2,000円で、対前年比43万2,000円の増額。職員の昇給及び人事院勧告を反映したものでございます。

3節職員手当は、総額1,354万5,000円の計上で、対前年比17万9,000円の減額ですが、職員給与の定期昇給等に伴う一部増額は見込まれるものの、主な減額の要因は、時間外勤務手当が62万7,000円で、対前年比34万2,000



	<p>円の減が主なものになります。</p> <p>次に、その下、4節共済費は総額761万5,000円の計上で、対前年比73万円の減額です。いずれも会計年度任用職員1名減によるものでございます。</p> <p>12ページを御覧ください。</p> <p>8節旅費は総額64万4,000円の計上で、対前年比7万4,000円の増額です。研修旅費ですが、17万7,000円の計上で、対前年比13万8,000円の増額です。</p> <p>主な増額の要因は、HGMPネットワーク会議の旅費の増額でございます。令和6年度は岐阜県各務原市で開催されることによるものでございます。</p> <p>次に、10節需用費は総額338万円の計上で、対前年比30万6,000円の増額です。</p> <p>主な増額は印刷製本費で、対前年比33万6,000円の増額によるものです。</p> <p>次に、11節役務費は総額277万9,000円の計上で、前年度から8,000円の増額です。</p> <p>前年度と大きな変動はございませんが、一番下の振込手数料を御覧ください。振込手数料につきましては、新たに令和6年10月から振込手数料が必要になることで、8万9,000円の新規計上でございます。</p> <p>次に、12節委託料は総額1,100万5,000円の計上で、対前年比185万3,000円の増額です。</p> <p>主な増額は、清掃管理委託料が人件費等の増額によるもの、施設屋外管理委託料が単価等の増額によるものでございます。</p> <p>13ページ上段をお願いいたします。</p> <p>財務会計システム保守委託料が151万7,000円の増額、財務会計システムサーバーの入替えに149万6,000円の計上。システムサーバーにつきましては、10年が経過し不具合が生じておりますことから、サーバー入替えの予算計上でございます。</p> <p>委託費の最後の項目ですが、新たに計量受付釣銭機新紙幣対応業務委託料が45万5,000円の増額です。新紙幣が令和6年7月に発行されることに伴い、新紙幣に対応するものでございます。</p> <p>次に、13節使用料及び賃借料は総額65万8,000円の計上で、対前年比13万4,000円の減額です。</p> <p>18節負担金補助及び交付金は総額14万8,000円の計上で、対前年比3,000円の増額です。</p> <p>21節補償補填及び賠償金は総額930万円の計上で、対前年比同額です。地元栗田区・弥永区約定書に基づく協力金の支払いです。</p> <p>2款総務費、1項2目施設運営基金費、24節積立金は、施設運営基金の定期預金利子7万円となります。</p> <p>2款総務費、1項3目施設改修基金費、24節積立金は9万4,000円の計上で、対前年比5,000円の増額です。</p> <p>以上で、2款総務費1項総務管理費の説明を終わります。</p> <p>14ページをお願いいたします。</p> <p>2款2項1目監査委員費は前年と同様で、説明は割愛いたします。</p> <p>次に、3款衛生費の御説明をいたします。</p> <p>塵芥処理費の本年度計上額は13億5,515万5,000円で、対前年比2,818万1,000円の増額です。</p> <p>3款1項1目塵芥処理費の10節需用費は734万8,000円で、対前年比50</p>
--	---

9万7,000円の増額です。

毎年、修繕費で単年度事業分が計上されることとなりますが、ここで計上いたします施設等の修繕費は、長期包括運営委託契約に含まれない、組合側が負担するもので、施設の建屋及び外構の維持管理に該当するものでございます。

令和6年度につきましては、施設建屋修繕補修費で、リサイクルプラザ2階トイレダクトファン修繕業務、空調機修繕業務、酸素室素発生装置室兼空気圧縮機室給気ファン修繕業務の3件で734万8,000円の計上です。

以上で事業費の説明を終わります。

14ページ中段を御覧ください。

3款1項1目12節委託料は13億4,771万円の計上で、対前年比2,818万1,000円の増額です。

主な増額の要因は、長期包括運営業務委託料の増嵩分によるものになります。

長期包括運営業務委託契約第62条第1項に基づき、前回改定時と比較し1.5%以上の変動があった場合に、翌年度の委託料に反映させるものとなっております。

長期包括運営業務の委託料は、経常経費分として6億7,075万円、臨時経費分として6億27万8,000円で、合計で12億7,102万8,000円の計上です。

総額で6,197万6,000円の増額となっております。

主な増額要因は、固定的費用分として、人件費が約2%の増、電気料金が約36%の増、電気料金以外で約5%の増。変動的費用分といたしましては主にコースで、約3%の増となっております。

いずれも今般の人件費の高騰、為替状況等々ございまして、燃料、資材等の調達等にかかる費用が値上がりしている状況にございます。

次に、その下、遊水地漏水対策委託料として49万5,000円の新規計上です。遊水地の石垣から水が漏れていることで、池に入れておりますコイに支障を与えております。

コイについては、操業当初から、地元栗田区をはじめ数名の方々からいただいた経緯があることから、地元栗田区に御相談し、御要望であれば譲渡することで検討いたします。

ついでには、池の水抜きにかかる費用、運搬にかかる費用等で49万5,000円の計上でございます。

次に、昨年度は塵芥処理費委託料で新規計上6件ございましたが、令和6年度からは新たに新ごみ処理施設整備費として目を設けましたので、2目の新ごみ処理施設整備費として、後ほど御説明いたします。

その他、増嵩額100万円以上の案件を申し上げますと、委託料の中段、機能検査業務委託料が127万円で新規計上です。

令和5年度は3年に一度の精密機能検査を実施し、令和6年度は機能検査を実施いたします。施設の機能を法定検査するものでございます。

以下、大きな増減項目がございませんので、説明は割愛いたします。

以上で委託料の説明を終わります。

次に、同じく14ページ下段を御覧ください。

3款1項1目18節負担金補助及び交付金、新規計上として、布団運搬処理環境保全協力負担金7万円の計上でございます。布団の処理につきましては、苜田町にございます宇部三菱セメントに処理委託しております。

所在地であります苜田町へ環境保全協力金として7万円の新規計上でございます。

3款1項1目塵芥処理費の説明を終わります。

	<p>15ページ上段を御覧ください。</p> <p>3款1項2目、新たに設けました新ごみ処理施設整備費でございます。先ほど触れました、新施設建設にかかる費用について御説明いたします。関係予算として、昨年度は新規計上6件ございましたが、令和6年度は2件の計上でございます。</p> <p>新施設建設に伴う事業として、循環型社会形成推進地域計画に基づき実施予定いたします。</p> <p>令和6年度から2か年事業として、新施設整備基本計画策定業務、PFI導入可能性調査業務を予定しております。</p> <p>うち、令和6年度分に該当します分は、新施設整備基本計画策定業務委託が513万円、PFI導入可能性調査業務委託が280万円で、事業費合計793万円の新規計上でございます。</p> <p>3款1項2目新ごみ処理施設整備費の説明を終わります。</p> <p>15ページ中段を御覧ください。</p> <p>3款1項3目リサイクル工房運営費についてです。</p> <p>今年度計上総額は712万5,000円で、対前年比53万4,000円の増額です。事業単価等の値上げ相当分委託料において、予算増額となります。</p> <p>10節需用費は51万4,000円の計上で、対前年比4万3,000円の減額です。</p> <p>11節役務費は、電話代、はがき代で、前年度同額で計上しております。</p> <p>委託料は584万8,000円の計上で、対前年比57万7,000円の増額です。増嵩分を申しますと、上のほうから、清掃管理委託料は137万8,000円の計上としております。前年から31万4,000円の増額での予算計上で、人件費等の増嵩が主な増額の要因です。</p> <p>その二つ下ですが、シルバー人材作業委託料は350万5,000円の計上としております。前年度から24万4,000円の増額での予算計上で、人件費の増嵩が主な増額の要因です。</p> <p>その下ですが、エレベーター保守点検業務委託料は46万2,000円の計上で、前年度から2万6,000円の増額です。</p> <p>その他、前年度と同額の予算計上でございますので、説明は割愛いたします。</p> <p>以上で委託料の説明を終わります。</p> <p>下段を御覧ください。</p> <p>13節使用料及び賃借料は総額52万1,000円の計上で、対前年比同額です。以上で3款衛生費の説明を終わります。</p> <p>15ページ下段を御覧ください。</p> <p>4款公債費は、1項1目元金が2億5,105万4,000円で、対前年比42万4,000円の増額です。平成29年度から令和2年度の事業、年次改修工事費の起債償還分となります。</p> <p>次の下はその利子分になります。</p> <p>4款1項2目利子は160万2,000円で、対前年比42万4,000円の減額です。</p> <p>最後に、16ページをお願いいたします。</p> <p>5款予備費は2,000万円の計上で、対前年比増減なしです。</p> <p>以上で歳出の御説明を終わります。</p> <p>これで令和6年度当初予算について説明を終わります。</p> <p>その他の予算書附属資料等について簡単に触れさせていただきます。</p>
--	--

	<p>17ページから24ページにかけては、給与費明細書等を添付しております。給与等につきましては、筑前町に準じて支給を行っております。詳細の説明は割愛させていただきます。</p> <p>23ページをお願いいたします。</p> <p>債務負担行為の支出額等に関する調書を付しております。</p> <p>令和元年12月に、令和2年度から令和9年度までにわたる長期包括運營業務委託契約を締結いたしましたので、債務負担行為に関する事項として計上しております。</p> <p>また、当組合と地元行政区との約定による協力金につきましても、当初予算に合わせて、当該調書に計上させていただいております。</p> <p>一番下になりますが、新ごみ処理施設整備事業につきましては、新たに、当該年度以降の支出予定額等に関する調書として計上しております。</p> <p>24ページをお願いいたします。</p> <p>地方債の現在高の見込みに関する調書を付しております。</p> <p>普通債のうち衛生債は年次改修工事分になります。衛生債の償還終了年度は令和9年度までの計画です。</p> <p>令和4年度末現在高が合計12億5,738万9,000円、令和5年度末現在高見込額は合計10億675万9,000円と推計いたしまして、令和6年度中増減見込額、起債見込額が300万円、元金償還見込額は2億5,105万4,000円となる見込みです。</p> <p>予算書に基づきます説明は以上で終わります。</p> <p>最後に、市町村負担金について御説明を追加します。</p> <p>A4判1枚物で「負担金計算書」と記載した、令和6年度負担金の内訳及び納期別金額と表記した資料を配布しております。お手元をお願いいたします。</p> <p>御提案します市町村負担金の総額は14億3,642万8,000円でございます。</p> <p>内訳として、運営費が12億2,012万6,000円、設置費が2億1,630万2,000円になります。</p> <p>市町村の負担金内訳は記載するとおりでございます。</p> <p>なお、算定基礎となる市町村の按分割合につきましては、久留米市脱退負担金按分額を差し引いた額で算定しておりますので、従来の算定方式と異なります。</p> <p>人口割につきましては、5年ごとに変更いたします国調人口を基礎といたしまして、令和2年国調人口でお示しをしております。</p> <p>また、運営費の処理量割につきましては、各市町村のごみ搬入量の前年度実績等を基礎といたしまして、按分率を算定しております。</p> <p>詳細の説明は以上でございます。</p> <p>次の2枚目に市町村負担金前年度比較表、3枚目にごみ量の推移について、参考資料として添付しております。</p> <p>以上で、令和6年度当初予算について全ての説明を終わらせていただきます。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行いたいと思います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>高橋議員</p>
12番 高橋議員	<p>8ページの、歳入の負担金。今年度と前年度と比較。その数字をもう1回読み上げてもらっていいですか。</p>
議長	<p>施設課長</p>

施設課長	8ページの負担金の本年度計上額14億3,648万6,000円、対前年比が1億1,636万8,000円の減になります。
12番 高橋議員	本年度との比較は聞いたので、前年度を読み上げてもらっていいですか。聞いた金額が何かちょっと違っていたような気がしたんですけども。今、合ってますので。
施設課長	前年度は15億5,285万4,000円でございます。
12番 高橋議員	大丈夫です。ありがとうございます。
議長	ほかに質疑ございませんか。 中島議員
4番 中島議員	4ページの債務負担行為なんですけれども、相当額というところで書いてありますが、だいたいどれぐらいの金額をイメージしたらいいのか説明をお願いします。
議長	施設課長
施設課長	総事業費で6億6,350万円でございます。
議長	ほかにございませんか。 (質疑なし)
議長	質疑ないようです。 これから、討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議長	討論なしと認めます。 これから、議案第3号「令和6年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について」を採決します。 議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議長	挙手全員です。 したがって、議案第3号については原案のとおり可決されました。
閉会	
議長	以上で本日の日程は全部終了いたしました。 閉会に当たり、組合長より挨拶の申出がありますので、許可いたします。 組合長
組合長	大変慎重審議いただきまして、全ての議案について承認していただきました。ありがとうございます。 説明いたしましたように、新施設の建設計画に入っております、非常に重要な案件でございますので、ぜひ、内容等については報告をいたしたいと思っております。 皆様方の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。 大変お疲れさまでございました。
議長	組合長からの挨拶が終わりました。 会議を閉じます。 令和6年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を閉会いたします。 (15:02)

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを  
証するために署名する。

議 長 田中政浩

議 員 伊藤 均

議 員 黒川 隆康